

日程第18 議案第10号 市道路線の認定について

○議長（岡 弘悟君）日程第18 議案第10号市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第19 議案第11号 橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会条例について

○議長（岡 弘悟君）日程第19 議案第11号橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会条例について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、本日、追加提案させていただきました議案について、ご説明させていただきます。

議案第11号は、橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会条例についてでございます。

これは、公私連携幼保連携型認定こども園として、（仮称）山田こども園及び（仮称）学文路こども園を新設するにあたり、その設置及び運営を行う法人を選定するための審査会

を設置するものでございます。

以上、議案1件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）条例なんで、特に委員会付託もありますので中身はちょっと置いておくとして、まずこの条例上程に至るまでの背景なんですけれども、例えば、こういう話があって、例えば、先の文教とかでこんな説明をしてきた結果、ここに上がってきたのか、今回いきなりぼんと上がってきたのか、その経緯等を教えていただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この経緯でございますけれども、一般質問でもいただきましたけれども、いろんな要因でこども園計画というのが推進を差し控えてきた。その中の一つの要因に、用地の確保の問題、いわゆる建設する場所の問題、もう一つは財政的な問題。片や、そういう問題はありつつも、やはり現行の保育園、幼稚園の園舎の老朽が進んでおるといふ、こういうふうな課題も持ちながら、庁内でいろんな手法を検討してまいりました。

その中で、やはりどこの土地にというのは一定見込みができ、財政的な部分については、ここでいう公私連携幼保連携型認定こども園という形態で運営すれば、市の一定の負担の

減も見込めるというふうな見込みが立ちましたので、再度、こども園計画を推進するということを計画いたしました。

その中で、実は、初めての取り組みでございましたので、基本的にその概要の説明を、答弁の中でも申し上げましたとおり、概要を地区の区長なり、関係する保育園、幼稚園の保護者の代表者の方々に概要をご説明いたしました。その感触なり、問題点等をいろいろ把握しながら、今後のこども園の推進に取り組んでいくという経過でございます。

そういうようなことで、今回公募、そういう公私連携の法人を選定していく中での一つの市長の附属機関ということで、審査会を設置していくということになりまして、こういうふうな条例を提案させていただいたという経過でございます。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長、議会の中でこういった説明があったのかというのが、抜けております。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）すいません。実は、まずこの議会の方々に、この庁舎内の意思決定といいますか、庁舎内で計画のゴーサインが出たのが、4月の初旬でございました。4月の初旬からスタートしていくについては、実は、本来は議会のほうに報告してから行くべきものとは考えておりましたけれども、6月議会ということでスケジュール的に間に合わないということもございました。内々で、議長なり、副議長なり、あるいは文教厚生委員会の委員長なり、これはもう内々の話でございますけれども、ご報告を差し上げながら、事務方といたしましても初めてのことでございましたので、そういうふうなご了解を得た、内諾を得て地元概要を説明したという経緯がございます。

事務方といたしましても初めての取り組み

でございましたので、どういうふうな反応が返ってくるかちょっとはかり知れないところもございました。というようなことで、結果としてはちょっと順番が逆になってしまったところもございしますが、直近の文教厚生委員会でご報告を差し上げたいということで、そういうような事情もございまして、その点はお容赦を願いたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）時間的経緯はわかるころもあるんですけども、やっぱり先にちょっと説明だけでも欲しかったというのが一点。ここは次、答弁いただきたいんですけども、ということは、相当詳しい資料を次の文教厚生委員会でも出してもらわんことには、ちょっと内容が内容やし、この中身について否定どうこうはないでしょうけれども、わからないですけども、ただ、資料をやっぱりある程度そろえていただきたいと思うんですけども、そのあたりは出していただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）次の直近の文教厚生委員会では、現時点での事務局の持っている案ということでご報告をさせていただきたいと考えております。なお、この後、7月の初旬から保護者の方々に説明会を実施していくという、こういうスケジュールで予定しています。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。
17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）部長の説明を聞いておりますと、当局でいろいろ考えて揉んで、そして、当局案として、要するに新しい初めての今までのこども園と違うやり方というんか、今までやったら認定こども園ということで幼保連携、こども園でも、今のこの新しい審査会をつくるということについては、本当に新

しいやり方ですわな。新しいやり方というんか、全く今までと違う、私もちょっとのみ込みにくいんやけども、結局、市は土地を提供して、建物は法人で建ててもうて、運営は、補助金は今までどおり保育運営費用というのが出るんやけど、間違っておったらこらえてや。出るんやけれども、要するに、建物はその法人で建てていただくというような形でやっていくということが、公私連携、長いんですけども、そういう形の法人をつくるための選定委員会を設置するというので今上がってきたと思うんやけど、中身については、奥までは突込みませんけれども、これが4月に決まったということであれば、6月までも閉会中の継続審査もできたはずなんで、議会に報告だけじゃなしに、それを新しく立ち上げる場合はやっぱり文教厚生委員会なりのところへ、委員会っておろして、お互いにやろうとするときには、お互いに理解をし合って、そして、地域へ説明をしていくという形のほうがうまいこといくんと違うかなと思うんやけど、その点、軽視とまでは言わんけども、やっぱり議会に委員会におろしておくべきでなかったんかいなと思うんですけど、その点どうですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘のとおりだと考えております。十分反省いたします。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）橋本市では、今までずっと幼保一元化こども園できて、財政の加減もあるさかいにということによくわからんことはないんだけど、本当に議会とも揉むだけ揉んどかんと、説明に行ったときに保護者からの意見がたくさん出てきたときに、やっぱり当局と議会がお互いに十分練った上で、また、これは新しい事業ではあるけれども、非常に一つのモデルとして、今まで以上に充

実させていくんやということがわかってもらうためには、もう近々、文教厚生委員会というのはあるんやけども、新しくというんか、メンバーも変わったんですけども、やっぱり、できるだけこれについては議論を交わしていくということで、今までの市が検討してきたそういったことについての説明を十分やっぱり、きっちりと説明していくと、議会に対して。そういうことをやっぱりやっていただきたいと思いますが、部長の答弁願います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘のとおり十分留意して、次回の文教厚生委員会でご説明、報告をさせていただきたいと思います。なお、新しい手法という部分が、公私連携幼保連携型認定こども園というこの部分でございまして、市民の方々、保護者の方々から見れば、実際、今のこども園の運営形態、今のこども園というのは公設民営、いわゆる指定管理というふうなもので運営しておりますけれども、運営自体は民間が運営しておるといってございまして。今回、私ども計画しておるのも、保護者の方から見れば民間の方が運営する。ただ、指定管理の場合は、協定書というのを結んで、市がかかわっていくという部分がございまして。公私連携幼保連携型こども園につきましても、本市が利用する土地を提供する、無償提供するというので、現行のこども園と、内容的に同等以上の協定書というものを締結して、本市もその運営にかかわっていくということをご説明しておりますので、そこを重点的にご説明申し上げたいなということは、逆にいえば、保護者の方々から見れば大きな差はないというところを強調して、十分不安等を解消できるようにご説明していきたいなということ、とりあえずは考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番(森下伸吾君) 先ほどの部長のご答弁の中で、4月初旬に決まって、決定してここに至ったということになります。どうしてもこの凍結していた内容があまりにも早急に進み過ぎているような気がして、保護者の方も不安に思っていることもあると思います。その案から、当局から出している案ですね、スケジュール案のとおりに進めていかれるんだと思うんですが、いわゆるスケジュールですね、開園に対してのスケジュールなどもしっかりと審議されてそれが反映されるのか、あくまでもこのスケジュール案のとおり進めてあるのであればですね。あるのであればそのとおり進めていくのか。それがあまりにも早急に感じるのであれば、そのあたりが、やはり審査会のしっかりとしたそういう意見を聞いてから、スケジュールを組んでいただきたいと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

○議長(岡 弘悟君) ちょっと内容が、出し方とかの話になってしまっているんですけども、今、議案で上がってきているのは、条例についての話になっていますので、できれば、審査会のほうでそちらのほうは話していただければと思うのですが。委員会のほうで、その件については。今、議案に上がっているのは条例の提案ですので、その条例についての質問に絞っていただけるようにお願いします。

ほかにありませんか。

○議長(岡 弘悟君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君) 先ほど私、答弁させていただいた中で、市のほうが土地を無償で提供という表現いたしました。これ、無償で貸与というふうにご訂正をよろしくお願いたします。

以上です。

○議長(岡 弘悟君) ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君) ちょっとだけ教えといてください。

第3条、委員の10人以内をもってということなんですけども、学識経験者は当然として、その他市長が認める者というのは、どういった人をイメージしているのか、ちょっと教えてください。

○議長(岡 弘悟君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君) 基本的にまだきっちり決めてございませんが、事務局レベルでのイメージというふうなご質問をいただいております。学識経験のある者、それと、その他市長が必要と認めた者ということで、学識経験のある者といたしましては、やはり社会福祉学の専門の方々、あるいは、経営状況を判断していただけるような会計士または税理士、あるいは、建築関係の専門家等々を、一応は考えております。それと、その他市長が必要と認めた者の中には、当然、保育園、幼稚園の保護者の方々の代表というのも考えていきたいと考えております。

○議長(岡 弘悟君) 12番 堀内君。

○12番(堀内和久君) ありがとうございます。僕、似たような一般質問をしたのであれなんですけど、地域性であったりとか、その地域の保育園、幼稚園のよさを継続していくであろう上で、必要と認める者というのは僕は感じると思うんですけども、その辺は当然、地域のアンケートであったり、保護者もしっかりとアンケート、ほんで、教員の思い。教員は公務員になるので、言うていいものか悪いものかはちょっと僕、勉強不足なんですけど、地域の思いというのが、これから積み上げて色づけしていく中で、アンケートなりの意見が反映されるというのが求められるところやと思うんです。その点について、市長が認める者と

というのは、その枠組みの人というのをイメージはいただけるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今おただしの趣旨も、今後検討してきっちり固めていきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、文教厚生委員会に付託いたします。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月23日から29日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、6月30日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時32分 散会）